

(証券コード 3047)
平成30年3月2日

株 主 各 位

山口県下松市生野屋南三丁目3番40号
株式会社 T R U C K - O N E
代表取締役社長 小 川 雄 也

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月20日（火曜日）午前10時
(受付開始時刻：午前9時)
 2. 場 所 山口県周南市築港町8-33
ホテルサンルート徳山 別館2階 コットンローズ
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第28期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の28頁から31頁までに記載のとおりであります。)

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.truck-one.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済環境としては、緩和的な金融環境と政府の既往の経済対策による下支えなどを背景に景気の拡大が続く中、地政学的リスクの高まりや海外市場動向の不確実性といった景気の下振れリスクを包含しており、先行き不透明感を払拭できないまま推移しております。一方、物流業界におきましては、企業の堅調な設備投資を受けて一般機械等の生産関連貨物量が増加した他、オンラインショッピングによる個人消費関連の貨物量の増加もありましたが、人手不足の深刻化及び燃料価格が上昇基調にあること等、コスト面における上昇圧力は依然として強く、厳しい状況が続いております。その中でも、当社グループの主力事業である商用車関連事業において、高年式車両の販売が好調であったため、売上高及び利益は前期を上回る結果となりました。運送関連事業につきましては、子会社である株式会社T.L.Gと丸進運油株式会社が行っており、要員増加の取組みが進捗せず、売上高及び利益は前期を下回る結果となりました。その結果、当連結会計年度の業績としては、売上高4,398,821千円（前期比15.6%増）、営業利益50,706千円（前期比27.3%増）、経常利益69,482千円（前期比43.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益42,548千円（前期比31.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

①商用車関連事業

総体的に車両の販売は堅調に推移しており、商用車関連事業の売上高は3,623,539千円（前期比20.9%増）、セグメント利益は32,870千円（前期比86.7%増）となりました。

②運送関連事業

既存の取引先からの運送貨物の受注が減少したことにより、運送関連事業の売上高は775,282千円（前期比4.0%減）、セグメント利益は17,142千円（前期比24.8%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社が今後取り組む対処すべき課題は、以下のとおりであります。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、公共投資や物流量といったインフラに関わる企業活動の興隆に影響されることから、現状においては回復傾向が窺われますが、今後の見込みは依然として厳しい状況も予測されます。また、北朝鮮及び中東情勢といった地政学リスクや米国及び欧州の政治動向など景況に影響する要因もあり先行きは楽観視できない状況です。当社グループが属する中古商用車市場は企業による設備投資に改善傾向が見られるものの、厳しい状況で推移しております。また、運送市場においても産油国経済の動向もいまだ不透明であり、原油価格の変動による影響から、先行きについては楽観視できない状況であります。このような状況の中にあって、当社グループは営業基盤の強化を図り、財務体質の改善をさらに進め、一層の経費節減に努めて経営の健全化に取り組む所存であります。また、当社グループでは品質及び安全性の確保を最優先事項として取り組んでおり、当社営業マンによる確かな目利きによる車両査定判定の提供・保有している商品車両及びレンタル車両のメンテナンスの充実による品質保持に努め、その他に、レンタル事業においても当社拠点網を通じて一層の業容拡大を目指します。さらに子会社が行っている運送関連事業とのシナジー効果を高めていくことで、これからも顧客満足度の高いサービスを提供してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は商用車関連事業74,376千円、運送関連事業186,112千円、総額は260,489千円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

該当する事項はございません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はございません。

(9) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 25 期 (平成26年度)	第 26 期 (平成27年度)	第 27 期 (平成28年度)	第28期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売 上 高 (千円)	—	—	3,803,661	4,398,821
経 常 利 益 (千円)	—	—	48,285	69,482
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	32,279	42,548
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	13円34銭	17円74銭
総 資 産 (千円)	—	—	2,902,106	3,152,589
純 資 産 (千円)	—	—	593,010	630,448

(注) 第27期から連結計算書類を作成しているため、第26期以前の業績等については記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 25 期 (平成26年度)	第 26 期 (平成27年度)	第27期 (平成28年度)	第28期 (当期) (平成29年度)
売 上 高 (千円)	3,039,511	2,860,546	3,126,936	3,788,919
経 常 利 益 (千円)	10,807	36,122	30,093	39,220
当 期 純 利 益 (千円)	9,189	21,154	22,380	21,584
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3円78銭	8円71銭	9円25銭	9円00銭
総 資 産 (千円)	2,298,282	2,394,290	2,635,206	2,772,370
純 資 産 (千円)	525,404	532,644	535,226	545,358

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 T.L.G	29,500 千円	100.0 %	運送関連事業
丸進運油株式会社	10,000 千円	100.0 %	運送関連事業

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はございません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社で構成され、商用車関連事業と運送関連事業を展開しております。

①商用車関連事業

商用車関連事業として、事業用車両を全国のディーラーや業者・ユーザーに販売いたしております。当社の提供いたします車両は自社工場で点検・整備を行い、またお客様の希望に合わせた仕様に変更することもできるのが特徴であります。主な商品といたしましては、トラック、ダンプ、特殊車両（コンクリートミキサー車、冷凍車、タンク車、車載車、高所作業車等）、バスであります。

レンタルは、冷凍車に特化した営業を行っております。冷凍車は、冷凍はもちろんのこと、冷蔵・保温も温度設定で対応でき、広い用途で利用されております。また、自社開発しました冷蔵冷凍コンテナのレンタルも行っており、より幅広い分野においてサービスを提供しております。

自動車整備は、あらゆる車両に対応することのできる自社工場を生かし、販売車両のアフターフォローの他、一般のお客様に対しても、点検・整備・修理等のサービスを提供しております。

②運送関連事業

子会社である株式会社T.L.Gと丸進運油株式会社において、運送関連事業を行っております。株式会社T.L.Gでは一般貨物輸送、丸進運油株式会社では燃料を中心に輸送を請け負っております。

(12) 事業所

①当社の事業所

本 社	山口県下松市生野屋南3-3-40
東 北 支 店	宮城県仙台市宮城野区中野4-9-12
東 京 支 店	東京都港区港南2-11-1-4F
関東車輛センター	東京都江東区有明4丁目 A23
名 古 屋 支 店	愛知県津島市金柳町字観音堂32
岡 山 支 店	岡山県岡山市南区妹尾4167-1
山 口 支 店	山口県下松市生野屋南3-3-40
福 岡 支 店	福岡県糟屋郡新宮町上府北3-10-7
福岡支店沖縄出張所	沖縄県宜野湾市真志喜2-1-2-203

②子会社の事業所

株 式 会 社 T.L.G	
周 南 営 業 所	山口県下松市生野屋南3-3-5
山 口 営 業 所	山口県山口市大内矢田北6-2-27
丸進運油株式会社	
本 社	広島県広島市南区月見町1993-9
水 島 営 業 所	岡山県倉敷市南畝3-9-7
周 南 営 業 所	山口県下松市生野屋南3-5-18

(13) 使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
70名	—

(14) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 伊 予 銀 行	350,000 千円
(株) 広 島 銀 行	250,000
(株) 西 京 銀 行	250,000
(株) 山 口 銀 行	200,000

(注) 平成29年12月31日現在の借入額が、2億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,208,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,552,000株
- (3) 株主数 287名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小 川 雄 也	466,100株	19.4%
小 川 真 也	371,800株	15.5%
ル コ ン テ 小 川 珠 里	358,500株	14.9%
高 谷 正 一	217,600株	9.1%
小 川 サ ト ノ	200,000株	8.3%
桜 井 誠	96,400株	4.0%
柳 宏 司	84,400株	3.5%
株 式 会 社 西 京 銀 行	65,800株	2.4%
末 松 國 彦	47,700株	2.0%
株 式 会 社 TRUCK-ONE 役 員 持 株 会	42,700株	1.8%

(注) 持株比率は自己株式（153,100株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はございません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川 雄也	
常務取締役	福谷 良昭	
常務取締役	中山 雅彦	営業本部長 西日本統括部長
取締役	小川 サトノ	
取締役	桜井 誠	企画営業室長
取締役	小川 真也	営業副本部長 東日本統括部長 東京支店長
取締役 (監査等委員)	内田 建和	
取締役 (監査等委員)	廣瀬 隆明	廣瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル(株)代表取締役社長 (株)ナフコ社外取締役 日創プロニティ(株)社外監査役 (株)プラッツ社外監査役 (株)フォーシーズホールディングス社外監査役
取締役 (監査等委員)	藤井 宏紀	司法書士藤井宏紀事務所所長

- (注) 1. 廣瀬隆明氏及び藤井宏紀氏は、社外取締役であり、福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員 廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員 藤井宏紀氏は、司法書士及び行政書士の資格を有しており、法律の専門家として相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役 (監査等委員を除く)		取締役 (監査等委員)		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 6	千円 60,030	名 3	千円 4,500	名 2	千円 1,200	名 11	千円 65,730	(注)

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 平成29年3月24日の株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は月額29,000千円であり、取締役（監査等委員）の報酬限度額は月額1,000千円であります。また、監査役の報酬限度額（旧商法第279条第1項の報酬）は月額1,000千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）廣瀬隆明氏は、廣瀬公認会計士事務所の所長、北九州ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役、株式会社ナフコの社外取締役、日創プロニティ株式会社、株式会社プラッツ及び株式会社フォーシーズホールディングスの社外監査役を兼務しております。なお、当社は、各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）藤井宏紀氏は、司法書士藤井宏紀事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、司法書士藤井宏紀事務所との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	廣 瀬 隆 明	当期において開催された取締役会12回のうち監査役として2回、監査等委員として6回、監査等委員会は9回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤 井 宏 紀	取締役就任後に開催された取締役会10回全てに、監査等委員会においても9回全てに出席し、主に司法書士、行政書士としての専門的見地からの発言を行っております。

③報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額
報酬等の総額	2名	2,700千円

(注) 期末現在の社外役員は、取締役2名であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 ACアーネスト監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況 該当する事項はございません。

(7) 会計監査人の辞任または解任 該当する事項はございません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営理念に基づく「経営方針」により取締役及び使用人の法令、定款、その他の社内規定及び社会規範等を遵守した行動規準を定める。内部監査を定期的を実施し、取締役及び各業務部門の職務執行としての企業活動が法令、定款、その他の社内規定等に適合することを確保する体制とする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理に関しては、法令及び「文書管理規定」等関連する社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し適切に保存して管理する。取締役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

代表取締役及び各部門担当取締役は「組織規定」「職務権限規定」「インサイダー取引防止規定」「株式取扱規定」「内部情報管理規定」「経理規定」「購買管理規定」「生産管理規定」「販売管理規定」「内部監査規定」等に基づき部門ごとのリスクを体系的に管理する。

全社的なリスクを総括的に管理する部署を管理部門とし、各業務部門は関連規定に基づいて担当する業務に係るリスクを管理する。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規定に定めている付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、重要事項の決定を行う。

⑤監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、合理的な範囲で設置する。なお、指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員である取締役に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

⑥監査等委員会等への報告体制

当社及びグループ各社の取締役、使用人は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会及び監査役に報告する。

⑦その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

また、内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、効率的な監査を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備し、その運用状況を監査等委員会及び内部監査部門が連携し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、効率的に行われているか、法令遵守しているかといった観点から統制を検証する体制としております。

リスク管理につきましては、管理部門が顧問弁護士と連携して、違法行為等の不正行為の防止を図っております。また、重要事項については取締役会及び経営会議に報告・審議され、リスクコントロールを図っております。

監査等委員である取締役は、監査活動を通じて、代表取締役及びその他の業務執行取締役の職務の執行状況を確認、検証するとともに企業及び企業集団として健全で持続的な成長に資する企業統治体制の確立に努めております。

7. 剰余金の配当の方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化及び業容の更なる拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を、それぞれの配当決定機関としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円（うち中間配当2円50銭）としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとして投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,130,673	流動負債	2,334,128
現金及び預金	348,914	支払手形及び買掛金	740,784
受取手形及び売掛金	230,428	短期借入金	1,360,000
商品及び製品	1,520,078	1年内返済予定の長期借入金	13,067
原材料及び貯蔵品	3,063	リース債務	40,066
繰延税金資産	13,529	未払金	122,077
その他	15,375	未払法人税等	27,800
貸倒引当金	△716	賞与引当金	1,024
固定資産	1,021,915	その他	29,306
有形固定資産	835,637	固定負債	188,012
賃貸用資産	85,846	リース債務	148,294
建物及び構築物	79,032	長期未払金	3,623
機械装置及び運搬具	253,015	繰延税金負債	1,407
土地	410,973	退職給付に係る負債	34,687
その他	6,769	負債合計	2,522,140
無形固定資産	14,565	純資産の部	
その他	14,565	株主資本	623,713
投資その他の資産	171,712	資本金	97,725
投資有価証券	119,835	資本剰余金	44,955
破産更生債権等	1,189	利益剰余金	495,514
繰延税金資産	4,904	自己株式	△14,481
敷金及び保証金	22,449	その他の包括利益累計額	6,734
その他	24,347	その他有価証券評価差額金	6,734
貸倒引当金	△1,014	純資産合計	630,448
資産合計	3,152,589	負債純資産合計	3,152,589

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,398,821
売 上 原 価		3,861,632
売 上 総 利 益		537,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		486,482
営 業 利 益		50,706
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	814	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	15,170	
受 取 保 険 金	1,754	
保 険 解 約 返 戻 金	860	
鉄 板 売 却 益	719	
そ の 他	8,721	28,049
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,110	
そ の 他	2,163	9,274
経 常 利 益		69,482
特 別 損 失		
会 員 権 評 価 損	3,164	3,164
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		66,318
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33,039	
法 人 税 等 調 整 額	△9,269	23,770
当 期 純 利 益		42,548
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		42,548

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	97,725	44,955	464,961	△14,481	593,161
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△11,994		△11,994
親会社株主に帰属する当期純利益			42,548		42,548
そ の 他			△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	30,552	—	30,552
当 期 末 残 高	97,725	44,955	495,514	△14,481	623,713

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△150	△150	593,010
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△11,994
親会社株主に帰属する当期純利益			42,548
そ の 他			△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,885	6,885	6,885
当 期 変 動 額 合 計	6,885	6,885	37,438
当 期 末 残 高	6,734	6,734	630,448

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,920,403	流 動 負 債	2,210,817
現金及び預金	231,301	買掛金	703,861
売掛金	140,417	短期借入金	1,350,000
商 品	1,521,750	1年内返済予定の長期借入金	13,067
原材料及び貯蔵品	1,139	リース債務	3,373
前払費用	9,773	未払金	101,828
繰延税金資産	12,478	未払法人税等	20,452
その他	3,554	前受金	10,816
貸倒引当金	△11	その他	7,418
固 定 資 産	851,967	固 定 負 債	16,194
有 形 固 定 資 産	636,429	リース債務	14,787
賃貸用資産	197,355	繰延税金負債	1,407
建物	67,300	負 債 合 計	2,227,012
構築物	10,053	純 資 産 の 部	
機械及び装置	6,896	株主資本	545,202
車両運搬具	12,027	資本金	97,725
工具、器具及び備品	4,008	資本剰余金	44,955
土地	338,787	資本準備金	42,125
無 形 固 定 資 産	4,684	その他資本剰余金	2,830
ソフトウェア	3,800	利 益 剰 余 金	417,002
電話加入権	883	利益準備金	1,300
投資その他の資産	210,854	その他利益剰余金	415,702
投資有価証券	17,205	特別償却準備金	1,531
関係会社株式	160,500	固定資産圧縮積立金	996
出資金	10	別途積立金	85,373
破産更生債権等	1,189	繰越利益剰余金	327,801
敷金及び保証金	20,801	自 己 株 式	△14,481
その他	12,161	評価・換算差額等	156
貸倒引当金	△1,014	その他有価証券評価差額金	156
資 産 合 計	2,772,370	純 資 産 合 計	545,358
		負 債 純 資 産 合 計	2,772,370

損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,788,919
売上原価	3,360,404
売上総利益	428,514
販売費及び一般管理費	403,923
営業利益	24,590
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	460
受取手数料	7,200
受取保険金	1,069
受取家賃	3,888
保険解約返戻金	860
その他	6,918
営業外費用	
支払利息	5,114
その他	660
経常利益	39,220
特別損失	
役員権評価損	3,164
税引前当期純利益	36,056
法人税、住民税及び事業税	23,226
法人税等調整額	△8,754
当期純利益	21,584

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	97,725	42,125	2,830	44,955
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	97,725	42,125	2,830	44,955

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	1,300	3,063	—	85,373	317,676	407,412
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△11,994	△11,994
特別償却準備金の取崩		△1,531			1,531	—
固定資産圧縮積立金の積立			1,327		△1,327	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△331		331	—
当 期 純 利 益					21,584	21,584
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,531	996	—	10,125	9,590
当 期 末 残 高	1,300	1,531	996	85,373	327,801	417,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,481	535,611	△385	△385	535,226
当期変動額					
剰余金の配当		△11,994			△11,994
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益		21,584			21,584
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			541	541	541
当期変動額合計	—	9,590	541	541	10,132
当期末残高	△14,481	545,202	156	156	545,358

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

株式会社TRUCK-ONE
取締役会 御中

ACアーネスト監査法人

代表社員 公認会計士 七川 雅仁 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 井上 健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TRUCK-ONEの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TRUCK-ONE及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

株式会社TRUCK-ONE
取締役会 御中

ACアーネスト監査法人

代表社員 公認会計士 七川 雅仁 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 井上 健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TRUCK-ONEの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ACアーネスト監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ACアーネスト監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月13日

株式会社TRUCK-ONE 監査等委員会

監査等委員 内田建和 ㊟

監査等委員 廣瀬隆明 ㊟

監査等委員 藤井宏紀 ㊟

(注) 監査等委員廣瀬隆明及び藤井宏紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社TRUCK-ONE
代表取締役社長 小川 雄也

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりとしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円50銭 総額5,997,250円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年3月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である者を除く。）全員（5名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である者を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
おがわ ゆうや 小川 雄也 (昭和51年1月4日)	平成8年4月 山口日野自動車(株)入社 平成12年10月 同社 退社 平成12年10月 (株)オガワ自販(現 (株)TRUCK-ONE) 入社 平成16年4月 関東車両センター 営業担当 平成20年12月 東日本統括部長就任 平成21年3月 執行役員 東日本統括部長兼東京支店長就任 平成25年1月 執行役員 西日本統括部長就任 平成25年3月 代表取締役社長就任(現任)	466,100株
なか やま まさ ひこ 中山 雅彦 (昭和33年10月1日)	昭和58年7月 菱重コールドチェーン(株)入社 平成18年4月 中四国ブロック長就任 平成22年4月 関西販売部長就任 平成23年10月 当社入社 営業本部長就任(現任) 平成24年3月 常務取締役就任(現任) 平成28年10月 西日本統括部長就任(現任)	12,000株
おがわ さとの 小川 サトノ (昭和30年1月10日)	昭和48年3月 いちや家具店入社 昭和49年8月 ロッテ商事入社 昭和63年12月 オガワ自販開業 平成2年1月 (有)オガワ自販(現 (株)TRUCK-ONE) 設立 平成6年12月 (株)オガワ自販組織変更 取締役就任(現任)	200,000株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
さくら い まこと 桜 井 誠 (昭和42年2月13日)	平成2年4月 住商機電貿易(株)入社 平成15年4月 当社入社 平成16年10月 当社取締役就任 平成20年12月 当社取締役退任 平成23年1月 企画営業室長就任 (現任) 平成23年3月 取締役就任 (現任)	96,400株
お がわ しん や 小 川 眞 也 (昭和53年12月8日)	平成9年4月 (株)オガワ自販 (現 (株)TRUCK-ONE) 入社 平成19年2月 岡山支店 営業担当 平成20年12月 西日本統括部長就任 平成21年3月 執行役員 西日本統括部長就任 平成25年1月 執行役員 東日本統括部長兼東京支店長就任 平成25年3月 取締役 営業副本部長兼東日本統括部長兼東京支店長就任 (現任)	371,800株
※ ま さき たか とし 眞 崎 高 利 (昭和38年12月16日)	昭和61年4月 山口相互銀行 (現 (株)西京銀行) 入行 平成28年4月 コンプライアンス統括室室長就任 平成29年4月 当社へ出向 管理部長委嘱 平成30年1月 当社入社 管理本部長就任 (現任)	1,500株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成30年2月末をもって、本人の申し出により取締役を退任いたしました福谷良昭氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金として金5百万円を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その他具体的な贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ふく や よし あき 福 谷 良 昭	平成21年3月 取締役就任 平成23年1月 常務取締役就任 平成30年2月 取締役退任

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 山口県周南市築港町8-33
ホテルサンルート徳山 TEL 0834-32-2611
別館2階 コットンローズ



交通のご案内

J R	J R 山陽本線「徳山駅」下車徒歩2分
自動車	山陽自動車道「徳山東IC」から車10分 山陽自動車道「徳山西IC」から車25分

なお、駐車場の数に限りがございますので、なるべく公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。